

2020年12月6日

2020年日本スポーツ法学会 28回学会大会

オリンピック・パラリンピックの法的課題 ～延期を経てさらに見えてきた「スポーツ」と「法」の現在地～

日時 12月19日(土) 一完全オンライン開催

担当大学 筑波大学 齋藤健司

担当理事 石堂典秀

2021年7月から、世界最大のスポーツイベントである五輪が日本・東京で行われます。コロナ禍を受けた延期決定から8ヶ月が経過した今、さまざまな議論の中で、五輪を開催する意味が改めて問い直されているといえます。

東京は、五輪の中止(1940年)、開催(1964年)、延期(2020年)の全てを経験した唯一の都市です。さまざまな政治、経済、文化的要因によって翻弄され続けてきた近代五輪が、ピエール・クーベルタンの提唱した「他人・他国への無知(ignorance)の克服」という近代五輪の理念を実現しているといえるかを考えるにあたり、東京ほど、その機会を十分に与えられてきた都市はないともいえます。

2020年は、コロナ禍の中でのスポーツイベント開催に伴う公衆衛生上の問題のみならず、Black Lives Matterを中心とするAthletes Activismへの対応、延期に伴うステークホルダーとの調整など、さまざまなスポーツ法上の問題が提起され、私たち、日本スポーツ法学会も、こうしたメガスポーツイベントにまつわる法的課題について、適切な国際感覚を持ちながら対応することが求められています。

日本スポーツ法学会は、そうした状況をふまえ、五輪を取り巻く環境を踏まえたさまざまな法的課題について、日本国内の専門家のみならず、海外の専門家とともに、メガスポーツイベントの現在地と未来を法的観点から考える大会を、この歴史に残る2020年の冬の大会として行うことにしました。コロナ禍がもたらしてくれた最大の財産の一つは、オンライン会議の一般化であり、この利を生かして、国境を越えてのスポーツ法を通じた「他人・他国への無知(ignorance)の克服」を実現しながら、日本的なアプローチもふまえて、スポーツ法という観点から、2021年の東京五輪をどのようなものとしていくべきか、会員のみなさんと一緒に考えられればと思っております。

第1部：基調講演 13:30-14:20

「アスリートの行動をどうコントロールするのか

～五輪憲章のルール50とAthletes Activism～」

Mark James 教授 (マンチェスター・メトロポリタン大学)

第2部：個別報告 14:30-16:00

1. 14:30-14:50 メガ・スポーツイベントの虚と実
中村祐司会員（宇都宮大学）
2. 14:50-15:10 【英国スポーツ法学会（BASL）協力企画】
メガ・スポーツイベント「コモンウェルスゲームズ」が抱える法的問題
Caroline McGrory 氏（コモンウェルスゲームズ 2022 組織委員会／BASL 会員）
3. 15:20-15:40 東京五輪を取り巻く人権ムーブメントと Athletes Activism の今
杉山翔一会員（Field-R 法律事務所）
4. 15:40-16:00 Inclusive であるべき五輪の今とジェンダー
來田享子会員（中京大学）

第 3 部：パネルディスカッション 16:10-16:40

「2021 年の“Tokyo2020”のあるべき姿とスポーツ法の役割」

パネリスト：中村祐司会員、來田享子会員、杉山翔一会員

ファシリテーター：山崎卓也会員

第 4 部：Q&A セッション 16:40-16:55

基調講演ご担当の Mark James 教授とパネリストを交えた Q&A セッション

【コーディネーター】

石堂典秀会員（司会進行）